

## 輸出食肉製品の取扱要綱（シンガポール及び台湾向け）の 認定要件を満たす施設リスト

輸出食肉製品の取扱要綱における認定番号	名称	住所
—	春雪さぶーる株式会社早来工場	北海道勇払郡安平町遠浅40-1
—	伊藤ハム株式会社六甲工場	兵庫県神戸市東灘区向洋町西5-7
—	日本ハムファクトリー株式会社長崎工場	長崎県東彼杵郡川棚町百津郷39
KAN-01	那須高原ハム株式会社	栃木県那須塩原市上大塚新田33-3
KAN-02	大和食品工業株式会社湘南藤沢工場	神奈川県藤沢市菖蒲沢59番地
KAN-03	株式会社デリフレッシュフーズ	埼玉県本庄市新井600番地
TOK-01	中部ハム株式会社	静岡県浜松市北区三ヶ日町三ヶ日 22
CHU-01	下関ハム株式会社	山口県下関市長府扇町4番66号
CHU-02	福留ハム株式会社広島工場	広島県広島市安佐北区三入南一丁目7-20
KYU-01	大阿蘇ハム株式会社本社工場	熊本県熊本市東区御領6丁目6番6号
KYU-02	福留ハム株式会社 熊本工場	熊本県菊池市七城町蘇崎1196-3

KYU-03	株式会社九食 鳥栖第二工場	佐賀県鳥栖市藤木町6番5
KYU-04	筑紫ファクトリー株式会社	福岡県北九州市八幡西区中の原2丁目1番11号

※シンガポール及び台湾向けに食肉製品を輸出する場合は、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律（令和元年法律第57号）に基づく認定が必要です。

※「シンガポール向け輸出食肉製品の取扱要綱」、「台湾向け輸出食肉製品の取扱要綱」に基づき認定された施設については下記をご覧ください。

（シンガポール共和国）

[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/yusyutu\\_shinsei\\_asia.html#singapore](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/yusyutu_shinsei_asia.html#singapore)

（台湾）

[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/yusyutu\\_shinsei\\_asia.html#taiwan](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/yusyutu_shinsei_asia.html#taiwan)